

東京都環境審議会企画政策部会（第51回） 速記録

（午後6時05分開会）

○神山環境政策課長 それでは、第51回「企画政策部会」を開会いたします。企画政策部会の事務局を務めます、環境局環境政策課長の神山です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。引き続き、臨時委員の皆様にも御参加いただいております。ただいま御出席の委員は15名で、部会委員総数20名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

資料の御送付が非常に遅くなりまして、また制度改正の資料と同時で多量の資料を御覧いただくことになりまして、申し訳ございませんでした。説明に合わせて画面にも表示させていただきたいと思います。

議事に入る前に、事務局から、東京都の組織改正について御報告事項があります。

先ほどの条例改正のあり方検討会の中でも少し御紹介がありましたけれども、産業政策と気候変動対策の2つの視点から執行体制を強化するために、7月1日付で産業労働局に産業・エネルギー政策部が新設されました。これに伴いまして、環境局地球環境エネルギー部は、気候変動対策部へと改組されました。具体的には、事業所の省エネ対策、再エネ導入等の支援策やZEV導入、水素利用の促進などについては産業労働局が担当し、環境局ではキャップ&トレードやこれまで検討してまいりました建物等に対する制度、家庭の省エネ対策、再エネ導入等の脱炭素施策などを担当いたします。この組織改正に伴いまして、新たに当部会に参加することになりました職員を紹介させていただきます。

産業労働局産業・エネルギー政策部計画課長の小島です。

それでは、これからの議事につきましては、高村部会長にお願いしたいと存じます。

高村部会長、よろしくお願いいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の議事に入らせていただきます。

前回の部会で中間のまとめ（案）について審議をいただきました。そして、総会の御了承をいただいたところであります。

本日は、1つ目の議事として、中間のまとめに対する意見公募の結果などについて、事務局から御報告をお願いしたいと思います。それでは、説明を事務局からよろしくお願いいたします。

○神山環境政策課長 それではまず、前回の企画政策部会でいただきました主な御意見につ

いて、資料1により御説明いたします。

環境基本計画の改定に当たって必要な視点について、2030年、2050年の都民と地球のあり方に対して、自由と安全を担保していくための戦略であるという前向きなトーンを。今回の基本計画を2050年、2100年まで視野に入れ、歴史的な視点、大きな視点の中で位置づけるということがあっていいのではないかという御意見。

都内の自治体等とのさらなる連携について、各区市町村が環境基本計画を策定する際に、東京都の環境基本計画にどう向き合うかについてのメッセージのようなものがあると、各自自治体は作業しやすいのではないかといった御意見。

都民・企業等へのアプローチ手法等について、条例による制度強化に関しては、「義務化」という言葉が使われているものの、実は非常に柔軟に対応できるような方向性で検討されており、それが明確に伝わるような情報発信が非常に重要。基本計画に今回のような注書きがあるということは、環境分野への理解を深めるのに役に立つ。また、時間軸の話として、全体像も分かりやすくなっているといった御意見をいただいております。

また、施策についての具体的な御意見として、マイボトルの持ち歩きは、プラごみの削減、電力や資源の削減など、多方面に効果のある対策であり、ヘルスの観点からも重要である。NbSは、脱炭素社会の実現に向けたソリューションであるということを考えると、理念が生かされるのは戦略2より、むしろ戦略1のほうであるといった御意見をいただいております。

続いて、環境基本計画のあり方について（中間のまとめ）に対する意見公募の結果について、資料2により御説明いたします。

環境基本計画についても、条例改正と同様に、5月25日から6月24日までパブリックコメントを行いまして、207通の御意見をいただきました。主な御意見について、1ページ目に環境基本計画の戦略ごとにまとめております。

戦略0、危機を契機とした脱炭素とエネルギー安全保障の一体的実現については、電力の安定供給は東京電力の責務であり、東京電力に対して株主として対応を求めるべきであるとか、節電要請を都民に押しつけるべきではないといった御意見もいただいております。

戦略1、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現に関し、エネルギー大消費地である東京で、国に先んじて再エネの基幹エネルギー化を大いに進めてほしい。電力のピークを抑えるため、ヒートポンプ給湯器を活用すべき。太陽光発電設備のリサイクルについて総合的に検討すべき。地域工務店等によるゼロエミ住宅建築を促進

すべく、脱炭素設備に関する情報提供や資材調達・技術習得支援などについて検討すべき。その他、条例改正に係る意見についても頂戴しておりますけれども、こちらについては条例改正のあり方検討会で御議論いただいておりますので、ここでの紹介は割愛させていただきます。

続いて、戦略2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現に関しまして、生態系への影響を少なくするため、緑化には地域の在来種を使うことが望ましい。また、これ以上緑をなくさず、現存する木々や緑を保ちながら都市改革を進めてほしいといった御意見。

戦略3、都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現に関し、小型家電に内蔵されている充電電池を分解してリサイクルできるようにといった御意見。また、災害発生時の廃棄物の円滑な処理のために、平時からの準備を関係者間で合意しておくべきといった御意見をいただいております。

なお、条例改正に係る御意見を含む全ての御意見については、2ページ以降に記しております。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

今御説明いただきました意見公募の結果など、資料2につきましては、この後の議事であります環境基本計画のあり方の答申素案に関わるものですので、本日2つ目の議事のところで御議論いただきたいと思いますと思っております。

それでは、事務局から続いて資料の説明をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○神山環境政策課長 それでは引き続きまして、まずパブリックコメントに寄せられた御意見をはじめ、環境基本計画答申素案への反映を御検討いただきたい事項について、資料3で御説明いたします。

1つ目に、電力ひっ迫など社会経済状況を踏まえた対応についてです。

5月の中間まとめ以降、東京都では、電力の安定供給とカーボンニュートラルを具体的かつ着実に進めるための連携協定を東京電力と締結したほか、エネルギーを減らす・創る・蓄める取組を加速、徹底するために、HTT・ゼロエミッション推進協議会を設置し、経済団体や区市町村、町会団体等との連携強化を図るなどの取組を進めています。

また、都自らの率先的な省エネ節電、再エネ導入の徹底のため、都知事を本部長とするエ

エネルギー等対策本部を設置し、社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向け、全庁一丸となってその取組を加速しています。

これらの動きや取組の強化等について、戦略0にアップデートするというものです。

2つ目に、脱炭素化に向けた取組を確実なものとするため、再エネに関し、2030年の目標達成に向けた中間点である2026年に、再エネ電力利用割合30%とする新たな目標を設定するというものです。

3つ目に、電力のピークカットや太陽光パネルのリサイクルに係る取組などパブリックコメントに寄せられた御意見や、自然環境審議会における生物多様性地域戦略に関する議論などを反映するというものです。

次に、2ページ以降で、これらを反映した環境基本計画答申素案の概要を御覧ください。

基本的に、中間のまとめで御了解いただいたものから骨格は変わっておりませんが、確認のため、全体をざっと御説明させていただきます。

テーマとして「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を目指すとし、これらを実現するための3+1の戦略を掲げております。

以下、先ほど御説明させていただいた主な変更部分については、青字で記載しております。

戦略0、危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現として、気候危機とエネルギー危機は一体の課題であり、一刻の猶予もない。総力戦でHTT（減らす・創る・蓄める）の取組を推進すべきなどとしています。また、エネルギー安全保障の観点からも不可欠な脱炭素施策を抜本的に強化・徹底し、カーボンハーフに向けた道筋を明らかにするとしています。

戦略1、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現として、脱炭素とレジリエンス確保を同時に実現する再エネの基幹エネルギー化を図ること。また、持続可能な消費・生産、サーキュラーエコノミーへの転換を図ることなどとしています。

戦略2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現として、生物多様性の保全と回復、持続的な利用、理解と行動変容に資する施策の推進に関し、生物多様性地域戦略に係る自然環境審議会の議論の内容を反映し、生物多様性を回復軌道に乗せる、すなわちネイチャーポジティブの実現について明記したいと存じます。

戦略3、都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現として、世界の大都

市で最も水準の高い良好な大気環境の実現、化学物質等によるリスクの低減、強靱な廃棄物処理体制の確立を図るなどとしております。

また、3+1の戦略に基づく取組を横断的・総合的に推進し、実効性を向上すべきこととしております。

続きまして、資料4-1、東京都環境基本計画のあり方について（答申素案）の見え消し版で、基本計画本文で前回の中間まとめから変更した主な箇所について御説明いたします。

まず、1ページの32行目です。新たな東京都環境基本計画の策定にあたっての視点に関する部分で、前回部会での御意見を踏まえ、「江戸」では、衣食住のあらゆる場面でリサイクル・リユースが行われる循環型社会（サーキュラーエコノミー）が成立し、「自然」と調和した豊かな街が育まれていたことに触れて、未来に向けて取組を加速していく旨を追記しております。

16ページの16行目です。横断的・総合的な取組に関し、多様な主体と連携した環境配慮行動を加速するため、デジタルトランスフォーメーションを梃子にしていくことを追記しております。

同じく27行目です。目標設定の考え方に関し、委員及びパブリックコメントの御意見を踏まえ、本計画においては、目標設定とともに、最新の技術動向やコスト等も踏まえた上で、PDCAサイクルを徹底し、施策を着実に進めていく旨を記載しております。

17ページから23ページの戦略0に関する部分で、これは先ほど御説明したとおり、5月の中間まとめ以降の取組強化について追記をするとともに、重複する説明や冗長な表現を削除し、分かりにくい表現をできるだけ分かりやすくするように修正しております。見た目にはかなり大きく赤が入っておりますけれども、施策の目的や意義、方向性等について修正を加えるものではありません。

22ページの25行目です。パブリックコメントの御意見を踏まえまして、デマンドレスポンスの意義について追記いたしました。

24ページから39ページの戦略1の冒頭部分、それからこの要素になりますけれども、32ページ、1、再エネの基幹エネルギー化の部分については、戦略0に関する説明と、40ページ以降に出てまいります2のゼロエミッションビルディングの拡大、ここの重複部分や冗長な表現を削除し、分かりにくい表現をできるわけ分かりやすくするという修正を行っております。こちらも先ほどと同様に、見た目には非常に大きく赤が入っておりますけれども、施策の目的や意義、方向性等に修正を加えるものではありません。

24ページの19行目です。こちらは先ほどの検討会のほうでも話題に上がりましたがけれども、温室効果ガス等の数値を最新の数値に更新しております。以降、引用数値については、最新の数値にできる部分については全て更新しております。

同じく22行目から24行目、パブリックコメントの御意見も踏まえまして、エネルギー消費量と電力量についての定義を追記いたしました。

28ページの14行目です。パブリックコメントの御意見を踏まえまして、分散型エネルギーシステムの前に「高度なエネルギーマネジメントが可能な」と追記しております。

29ページ、32行目です。先ほど申しあげましたとおり、再エネ電力利用割合の中間目標として、2026年30%程度と追記しております。

35ページ、29行目です。再エネ電気のグループ購入の表現が分かりにくいというパブリックコメントの御意見を踏まえまして、「一括して購入電力の切替えを図ることで、スケールメリットにより価格低減を実現する」と修正しております。

37ページ、19行目以下です。太陽光パネルのリユース・リサイクルについて、パブリックコメントの御意見を踏まえて、記載内容を具体化しております。

38ページ、12行目です。前回部会での御意見を踏まえまして、オフサイトからの再エネ電源調達に関し、再エネ電源の持続可能性に係る観点からの配慮も必要であると追記しております。

44ページ、8行目です。パブリックコメントの御意見を踏まえて、分散化エネルギーリソースの定義を追記いたしました。

同じく24行目、パブリックコメントの御意見を踏まえて、ゼロエミッションビルの意義として、CO2削減に加え、レジリエンス向上について追記しております。

47ページ、19行目です。こちらも再エネ電源の持続可能性に係る観点からの配慮について追記しております。

48ページ、33行目です。前回部会及びパブリックコメントの意見を踏まえて、太陽光発電設備等に関する正確な情報や設置するメリット等を分かりやすく伝えること、都民や事業者等とのコミュニケーションの充実、太陽光発電設備の所有者等へのライフサイクルに応じたきめ細かな支援等について追記しております。

50ページ、10行目です。パブリックコメントの御意見を踏まえまして、光熱費の削減や昼間のピークシフトに資するものとして、太陽光発電設備の設置に加え、蓄電池・ヒートポンプ給湯器等を有効活用することを追記しております。

76ページ、19行目です。前回部会での意見を踏まえまして、プラスチックの削減に関し、マイボトルの活用について追記しております。

102ページ、7行目です。戦略2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現のコーナーで、生物多様性条例第15回締約国会議（COP15）について、COPの開催スケジュールの変更を踏まえて、記載を変更、修正しております。

106ページから115ページにかけて、ネイチャーポジティブの実現など、自然環境審議会における検討状況を踏まえて表現を追記、修正しております。

また、これに関しまして、108ページ、12行目以下では、生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐための2030年目標として、生き物の生息・生育空間や生態系サービスの維持・向上が図られるエリア＝「生物多様性バージョンアップエリア」10,000ヘクタールの達成を行政として目指し、みどりの質の維持・向上とみどりの量の確保・拡大を図るとしてあります。

110ページ、23行目です。パブリックコメントの御意見も踏まえて、各種事業で植栽を行う際は、生態系に被害を及ぼす外来植物を用いないよう配慮すべきであると追記しております。

最後に、5月17日の部会で田辺委員からいただきました御意見を踏まえまして、149ページ以降に、現行の環境基本計画に基づく取組に関する主な目標のこれまでの達成状況の一覧を、また154ページ以降に、次期環境基本計画における2050年のあるべき姿と2030年の目標の一覧を追記しております。

続きまして、再エネ電力利用割合の中間目標等について、資料5で説明させていただきます。

前回の部会では、カーボンハーフの実現に向けた再エネ施策展開イメージとして御覧いただきましたものを少しバージョンアップしまして、2ページ目に建築物・まちづくり、ZEV等を追記しまして、これまで審議会で御検討いただきました脱炭素化に向けた取組の全体感や時間軸が見えるロードマップとして整理しましたので、参考資料として御覧ください。このうち、再エネ電力利用割合については、2030年の中間目標として、2026年に再エネ電力利用割合30%とする新たな目標として設定したいと考えております。

事務局からの説明は以上とさせていただきます。答申素案等につきまして、よろしく御審議をお願いいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から御説明いただきました点について、御発言を希望される委員に御発言いただきたいと思ひます。通例でございますけれども、挙手機能を使つていただければと思ひます。挙手機能がうまく機能しない場合には、チャット機能でお知らせいただければと思ひます。

御存じのとおり、環境基本計画の答申素案についてでありますけれども、パブリックコメントに寄せられた意見も踏まえて、事務局のほうで修正、修文を御提案いただいていると思ひます。

資料4につきましては、部会としての取りまとめを行った上で今後総会に報告する、そういう位置づけの文書であります。

委員の先生方には、答申素案の内容に関する御意見か、あるいは具体的な修文に関する御意見か、できましたら発言の前にそこを明確にお伝えいただけると、事務局として大変作業がたやすくなるかと思ひます。

資料にページと同時に行番号を付されておりますので、それも併せて御発言いただくと間違いなく先生方の御意見が的確に反映される形になるかと思ひますので、御協力をお願いしたいと思ひます。

それでは、御発言希望の方、お手を挙げていただきたいと思ひますけれども、村上委員、まずお願いいたします。よろしくお願ひします。

○村上委員 ありがとうございます。

1点、ネイチャーポジティブという言葉の定義的なところで、資料4-1で2回出てくると思ひますが、1回目のほうは国際会議の説明で、2回目のほうは157ページだと思ひます。そのところが、回復軌道に乗せること＝ネイチャーポジティブの実現としてしまつていいのかなというのが疑問に感じまして。ロスではなくてポジティブに持っていくというところまで国際的には定義されて議論されていることもありますし、回復軌道に乗せるのが2030年で、その次が2050年、要は2050年の前に2030年が達成できているというように使われるとすると、ポジティブは現実的に相当厳しいのではないかなという印象を受けまして、ここの「＝」が気になりましたということです。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。具体的な御指摘と思ひます。

何人かの委員の先生方の御発言をいただいて、まとめて事務局からお返事をいただこうと思ひます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

資料1の2カラム目で、都内外の自治体等とのさらなる連携というところの指摘は私がしたんですけれども、これに絡んで、修文と内容の話ではなくて、この基本計画の使い方なんですけれども。

東京都の当事者能力というか、それは多分、都でも100ではなくて、その下の区市町村の当事者能力に負うところが結構あると思うんですね。その意味で、東京都が環境基本計画を立てた場合、大抵はその下の各区市町村も環境基本計画を実際立てているわけで、その場合、東京都の環境基本計画が上位計画にはなるかと思うんですけれども。生物多様性地域戦略を現在立てているところなんですけれども、その途中の報告を見ても、大変優れた内容で出てきているんですけれども、東京都の多様性というのはすごく高いですよ。世界でも珍しいぐらい、面積に比べて多様性が高いので、そういう意味でいうと、一本化した環境基本計画を実際に各地域に落とした場合に、産業構造も違うし、人口構成も違うし、それから土地利用構成も違うし、自然環境状況も全然違うわけですよ。そういった中で、東京都の環境基本計画を各区市町村がどのように受け止めて、それでそれぞれがどういう環境基本計画として重点を置いて具体的な施策を出すかというのは、総花的じゃなくて、重点が必要だと思うんですね。

その辺の受け止め方を東京都として、ちょっと大変かもしれないんだけど、全区市町村から同じフォーマットで調査できないかというのが提案なんです。つまり、これから出そうとしている環境基本計画を各区市町村がどう受け止めて、どう答えるのかという意向を調査してほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、可知委員、その後、田辺委員とお願いいたします。

それでは、可知委員、お願いいたします。

○可知委員 可知です。

村上先生から、ネイチャーポジティブはかなり難しいんじゃないかというコメントがありましたが、僕は、確かにチャレンジングなんですけれども、ネイチャーポジティブを具体的に目標として掲げられたことは高く評価したいと思います。自然環境審議会での議論を受けてということだと思えるんですけれども、ぜひ頑張ってください。東京都だったらできる

と思いますので、よろしく申し上げます。これが一点です。

もう一点は、修文に関わるところで、資料4-1の見え消し版の95ページ、ここは生物多様性関係のところなんですけれども、野生生物の適正管理という項目がありまして、ここで最初にシカとありまして、シカに特化した表現になっているんですけれども、環境基本計画としては、あまり具体的な種名を並べるよりは、例えば鳥獣によるとか、鳥獣管理計画とか、そんな表現のほうがいいのかなと思いました。

これと関連して、110ページに、人と野生動物との適切な関係の構築というのがありまして、ここどうまく整合が取ればと思います。

シカという具体的な種名が出てきているのか気になって、今ちょうどパブリックコメント中の東京都生物多様性地域戦略の中間まとめを見ますと、確かにシカについてはよく書かれてあるんですけれども、鳥獣被害は、カモシカとかサルとか、実は小笠原だとオガサワラオオコウモリとか、特別天然記念物や天然記念物であると同時に農業被害も起こしているという問題もあるわけですし。具体的には、生物多様性地域戦略のほうに書き込まれることかなと思うんですけれども、そちらに実はあまり書き込まれていないことに気がつきました。基本計画のほうでは、もう少し一般的な表現にさせていただいたらいいかなと思いました。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員 ありがとうございます。

まず、1点目、前回申し上げた、前回の環境基本計画のKPIについて、資料4-1で達成状況も報告いただいて、大変ありがとうございます。どこができて、できなかったか、非常によく分かります。大変な作業だったかと思いますが、感謝しております。

2点目、78ページの部分で、先ほどの条例改正のところでも、太陽光パネルに関しては、リサイクルですとか、あるいは幾つかのリスクがあるんじゃないかという指摘が都民の中にもあると思います。この中に、上に「メーカー、メンテナンス業者」と入っていますけれども、メーカーのところ住宅メーカーが入っていないとまずいのではないかと思います。

例えば、関係事業者で構成する協議会の中に率先して入ってくださるような住宅メーカーは評価するとか、あるいは条例のほうでも対象になっています大手の事業者がこういうところに入ってもらうということが非常に重要だと。その中で基準、規格を決めていけばよいの

ではないかと思えます。ドイツなどでは、こういうのはクライメート・クラブとあって、先駆的に取り組む方々で先導的な基準を決めていくという方法が世界的にも取られるようになっていまして、メーカーというところに入っているという意識ではおりますが、ぜひ入れていただくといいかなと思えました。

それから、143ページ、国際的な貢献のところ、これは大変結構だと思います。

今、東京都の今回の制度構築、他の自治体が非常に注目している。そういう意味では、国際的だけではなくて、他の自治体に東京都がパブリックコメントにお答えになったようなことをきちんと発信していくことが重要ではないかと思えます。7月5日の全国知事会の中で、東京都がやられているような、建物をZEB readyにするとか、EV、電動車を導入していくとか、あるいはゼロエミ電源を使っていくということを知事会で宣言されていますけれども、その方々も多分これからいろいろなことでお困りになると思えます。ぜひ国際的だけではなくて、国内に向けても、よい資料の御提供というのが重要じゃないかなと思えます。

それから、資料5で、私は、ロードマップを書いていただいて大変よいと思うんですけども、太陽光のところ、再生可能エネルギーだけが全面に出てしまっていて、HTTで何かうまく整理していただけると、ロードマップの書き方は部局によるんだと思えますけれども、このロードマップにHTTをどうするんだというキーワードが入っていると、今のキャンペーンでやられているようなことがもう少し分かりやすいかなと思えます。これは希望でございます。

以上です。高村先生、ありがとうございます。

○高村部会長 田辺先生、ありがとうございました。

それでは、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 有村です。

先ほどの会議でも申し上げたんですけども、都民からのいろいろな質問に対して丁寧に回答されていて、非常によいメッセージが出ているのではないかなと思えました。

資料4-1、見え消しのあるパターンで、例えば37ページの36行目にキャップ&トレードに関しての言及があって、東京都がやってきたキャップ&トレード制度について何か所か言及があります。そのほか、ある箇所では、国に対してカーボンプライシングを働きかけるという記述もあります。この2つが、実はキャップ&トレードはカーボンプライシングの一つであるというところがこの文章からだけだと分かりにくいので、都がアジアで初めてのカーボンプライシングであるキャップ&トレードを導入したんだということで、もう既に先駆的

なことをやってきていて、それでいて国のほうにもそういったことを働きかけるということが分かるような形での文章の書き方があるとよいのではないかと思いました。全ての人にキャップ&トレードはカーボンプライシングの一つであると伝わるというわけではないと思うので、その点、御配慮いただければと思いました。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、可知委員、お願いできますでしょうか。

○可知委員 たびたびすみません、ありがとうございます。可知です。

田辺先生が御指摘された資料5の脱炭素化に向けたロードマップ、東京都として優先順位の高い取組ですよね。太陽光発電のところが中心になると思うんですけども、例えば注釈で、太陽光発電だけじゃないというメッセージがだせるとよいと思います。例えば、Nature-based Solutionsはいろいろな形で取り組めるような気がするんです。そういう注釈を※印を入れて少し足すというくらいできたらいいかなと思いました。感想程度です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。

まずは、パブリックコメントも含めて丁寧に修文していただいて、ありがとうございます。大変よく分かりました。

何点かございまして、足早に行きたいと思います。

1点目が脱炭素に関わる部分で、資料4-1の70ページ以降の資源利用のあり方に関わる部分の記述なんですけれども。これは今後の課題というところでぜひ入れていただきたいんですが、74ページ以降の記述の中で、2050年のあるべき姿という部分で、本当は東京都さんならではの取り組んでいただきたいこととして、どこかの回でも一回述べたことがあるんですが、建築資材に関わる排出量の削減もすごく大事だと思っていて、特に東京都さんも参加されているC40の中でも、徐々にこれが課題視されてきていると理解しています。必要以上の資材をそもそも使っていないかとか、資材の生産に当たるCO2排出量が、それがよくエンボディドCO2と呼ばれるんですが、入っていないか、そして廃棄に当たって必要以上に捨ててしまっていないかとか、埋め立ててしまっていないかとかという感じで。

これがなぜ大事かというところ、CO2の排出量の話をしているときも、業務部門と家庭部門が

東京都さんは排出量が多いですよと言っているのと同じで、東京都さんは何が大きいかという、建物が多いので、それだけ責任が大きい分野だと思っています。まずは、今出しているカーボンハーフの戦略に従って建物の断熱を強化してみたりとか、太陽光の義務化を推進してみたりすることが先決だと思いますが、次のフロンティアとしては、建築物そのものに埋め込まれている排出量の削減も大事な分野なので、今回パブリックコメントではあまり出ていないかもしれませんが、どこかに建築資材のCO2の排出量もという一言が入っているとうれしいなと思ったのが1点目です。

2点目が生物多様性に関わる部分で、101ページ以降、戦略2で生物多様性に関する取組が言及されておりますが。ここは質問も交えてなんですけれども、先ほどの御説明の中にあつたかもしれませんが、モントリオールでCOP15が開催されて、国際目標が決まりますよね。これに応じて国内の生物多様性国家戦略も改定されて決まりますと。それらを踏まえて、ここはそのままでいくのか、国際的には2030年の目標が決まってくるので、それを受けて、国際都市としての東京がどう対応するのかというのを、どういうスケジュールで見直すのか、しないのかというのにも興味がありましたので、教えていただければと思います。

特に私が心配しているのが115ページ以降で、特に自然資源の利用のあり方についての言及があるんですが、冒頭の文章の中で、地域経済における消費行動が国内だけでなく世界の生物多様性にも間接的に影響を及ぼしているという表現が出てくるんですが。そういうことがあるんですが、都内の生物多様性観点での消費に突っ込んだ政策があまりないように思えるんですね。そこは、自然環境審議会さんのほうではあまり議論がないからこうなっているのか、あるけれども難しく入っていないのか、気になりました。

CO2の話でもコンサンプションベースの排出量の話がありましたけれども、生物多様性のほうはそれがより顕著で、消費に関わる対策を取らないと、都内での生物多様性の保全はすごく大事だと思いますし、そこをやめてくれということは絶対ないんですけれども、でも消費に突っ込まないと、今の国際的に先進的な生物多様性対策を取っているとはみなしてもらえないのではないかというのが心配になってきました。これは本当はもっと前に言えばよかったんですが、振り返ってみると肝心な部分で欠席しているので、こんなタイミングで申し訳ないです。

最後に、74ページのプラスチック関係の3Rの話が出てくるところに関して、リデュースとリユースのほうの方が上位に来ますよということは言ったほうがいいのかと思います。リサイクルは数字が出るので、すごく評価しやすい分野なんですけれども、リデュース、リユース

スがないといけない、まず減らしてくださいということですよ、プラスチックの利用量を。そこを明確にしていったほうがいいのかと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

今、山岸委員がおっしゃった資源効率性の点、1点目の点は、私も同感でして、UNEPの国際資源パネルのところでも、建築それから自動車に関わっては、資源効率性の向上がライフサイクルのCO2の排出を減らす効果が非常に大きいという評価をしていると思います。今の1点目については、私も同感で、何らかの記載があるといいんじゃないかなと思っております。

それでは、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

3点ほどございます。

1点目が水素に関するところで、3色に分かれています、グリーンが重要だと記載をいただいているんですが。何が言いたいかという、結局、水素が実用化するという見込みの下、石炭火力でいいんだという理由に今なってしまうと、2030年までに混焼20%のものを目指すとなっているんですが、混焼20%にしたとしても、石油火力、ガス火力より排出量は全然多いというものになっていると。しかも、アンモニアとかもそうなんですけれども、海外の石炭から作ってそれを持ってくるということで、輸送も含めると排出量が物すごく上がってしまうということを、この間、別の会合で検討しまして。グリーンじゃなくてはいけないということをもっともっと言ってほしいというところです。

背景としては、グリーンじゃない水素を使ってもScope3は増えますので、企業にとっては排出削減にならないし、地球全体にとっても排出削減にならないというところで。山岸さんもおっしゃったように、これ自体、もっと早く言えばよかったなというところではあるんですが。今後だとは思いますが、グリーン水素じゃないと排出が上がりますよということをしかり認識した上での今後御説明なり、書いている分には書いていらっしゃると思いますので、そういうことを申し上げたかったというところです。

2点目が自動車ですね。途中で、ハイブリッドも含めて販売に占める非ガソリン車を2030年までに100%にするという目標が立っていたと思うんですね。ハイブリッドを含むとなっていて。ハイブリッドはガソリンなので、過渡的なものとして悪いものではないということではあるんですが、積極的に取り上げて素晴らしいですねということはどうやってもいいん

じゃないかなと思っています。ただ、電気にこだわる可能性もなく、電化じゃないといけ
ないとかではないと思うんですけれども、G7の国の多くが2035年までにゼロエミッション・
ビークルという形で定義しています。これはエミッションがゼロであればいいということ
で、これが水素であろうが、それがグリーン水素だったらいいということで。ロックインに
もなりますので、自動車なんて10年もちますから、ゼロエミッションということを前に出し
ていただきたいなと思います。これももっと早く言うべき話ですね。ごめんなさい。

3点目が再エネ調達のところで、都の率先行動のところがありました。これは都の事業者
さん全員にというのは難しい話だと思うので、率先行動のところでぜひ考慮していただき
たいのが、どんな再エネでも一緒だよねということではなくて、例えばRE100などでは、来年
に向けて、15年より古いものは、リーダーであるRE100メンバーはカウントしないという方
向で、もちろん経過措置はありますけれども、そういう追加性ですとか再エネの質というの
を全面に押し出しています。CDPの評価基準でも、今年から、追加性のある調達手段の比率
によってリーダーシップ評価がつくようになっていきますので。都の率先となったら、この辺
のRE100のぴかぴかの基準を、RE100の基準ぐらいを書いておいていただけると、今、基準が
すごく厳しくなっていますので、都としてはRE100の基準が示す並みの、リーダーとしての
基準を満たしていくということ、すみません、これも申し上げるのが遅いですが、やって
いただくと、来年でももちろんいいと思うんですが、思った次第です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

そろそろ時間にはなっておりますけれども、先生方のところでこれだけはという御発言御
希望はございますでしょうか。

小和田委員、お願いいたします。

○小和田委員 3点だけ、手短かにコメントさせていただきたいと思います。修文はございま
せん。

まず、1つ目ですが、今回、「脱炭素への取組」と同様に、「レジリエントなまちづく
り」ということに改めてフォーカスしていただいたことに、賛同させていただきたいと思
います。ありがとうございます。

2点目ですが、脱炭素に向けて、まずは足元から排出量を削減していくということを徹底
的に行って行って、その結果累積CO2排出量をゼロに近づけていくことが非常に大事だと思
っております。そういう意味で、「HTT」もその一環だと思っておりますが、総力戦で「HT

TJを進めていくという中において、省エネに徹底して取り組むことが求められています。これは今回の素案の中にも十分書かれておりますが、今あるBest Available Technologyを活用し、例えば再エネとコージェネレーションを含む高効率な分散型エネルギーシステムを組み合わせるなどして、いかに足元のCO2排出量を削減していくかということは非常に重要なので、この点を忘れていただきたくないと思っております。

3点目は、2050年を見据えたときに、これからどのような技術的なイノベーションがあるか、まだまだ未確定な中において、需要側に様々な選択肢が残っているということが非常に大事です。今の段階で「これはもうないよね」とか「あれはないよね」と制度上で縛りをつけてしまうと、その先の需要側の柔軟な選択肢がなくなる、こういう制度設計は避けていただくということは非常に重要ではないかと思っております。

また、これは何度も申し上げていて恐縮ですが、コストの面からも、今あるエネルギーシステムをいかに有効に活用するかという視点が重要です。安定的に、そして経済的にも効率性の高いエネルギーシステムを導入することで、足元からCO2を削減し、合わせて経済的にもメリットがある仕組みを都として需要家側に促進していただけるようなことを考えていただきたいと思います。

私からは以上3点です。

○高村部会長 ありがとうございます。

ほかに御発言希望はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。多くの貴重な御意見をいただきました。御質問事項もあったかと思しますので、基本的に先生方の御意見をどういうふうによく反映できるか御検討いただくということだと思いますけれども、事務局から、今のいただいた御意見について御回答あるいは質問にお答えするようなことがございましたら、まとめてお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○神山環境政策課長 事務局でございます。ありがとうございます。

そうしましたら、まず御質問に近いような形のものから御回答できるものについては御回答したいと思います。

まず、生物多様性に関して、村上先生等からいただきましたが、お答えできる部分について担当からお話しします。

○青山緑施策推進担当課長 自然環境部緑施策推進担当課長、青山と申します。御意見をいろいろ頂戴しまして、ありがとうございます。

冒頭、村上委員からネイチャーポジティブのお話がありまして、途中、可知委員からも、ネイチャーポジティブについてチャレンジングな目標を立てていただいて非常に評価しているというお声もいただいたところでございます。

ネイチャーポジティブに関しましては、自然環境保全審議会のほうで議論して、ちょうど今、中間のまとめということでパブリックコメントをさせていただいている最中でございます。村上委員の、定義として回復軌道に乗せることとイコールでよいのかという御指摘でございますが、考え方を私のほうから説明させていただきます。

ネイチャーポジティブ自体は、昨年のG7のコーンウォール・サミットの自然協約の中でうたわれてきたこと、また昨年、COP15の昆明宣言の中では、生物多様性を回復軌道に乗せることを確実にするという宣言がなされたこと。そういうことを受けまして、我々行政だけではなくて、都民や民間の企業も一体となって取り組む必要があるということで、皆さんの賛同を得て参画を促すためのキーワードが必要だと。しかも、それを地球規模の課題にも対応した行動に変えていけるようなものとしたということで、世界で提示されていますネイチャーポジティブの実現ということを我々の地域戦略の一つ、2030年のアウトカム目標として設定いたしまして、あらゆる主体が目指す旗印というふうに掲げさせていただいたところでございます。

山岸委員からいただいたのがCOPとの関係、あと国家戦略の関係でございますが、国のほうは、12月のCOP15の結果を得て、3月末までに閣議決定をしたいという動きになってございます。私どもも、自然環境保全審議会の中でも議論させていただいておりまして、国の動向等もウォッチさせていただいた上で、今回、今現在の新しい情報を盛り込んだ上で中間のまとめを出させていただいているということでございます。

国家戦略の中ではいろいろと細かい目標設定がございますけれども、私どもは、ネイチャーポジティブに向けた基本戦略を3本掲げまして、それぞれ行動目標を今回、地域戦略の中で定めた上で進めていくというふうに考えてございます。国際目標で言われていること、あと国家戦略の中で盛り込まれたことについての整合は常々図っていきたいと考えております。

あと、もう一点、山岸委員から、都内の消費に係る議論が審議会の中であったのかということで、今書かれている内容では先進的ではないのではないかという御意見でございました。

これは10年前のCOP10の頃から言われているんですけれども、生物多様性の主流化を図る

ことが必要だと言われていながら、生物多様性という言葉自体が都民の皆さん、あと国民の皆さんになかなか浸透していないという実態がございます。我々の都政モニターでも、生物多様性に関して行動していない方が10%強いらっしゃるということでございまして、何とかこういう方々に生物多様性に配慮した行動を促したい、やっていただきたいという思いの下、今回、地域戦略の中でもそういった行動を100%にするという目標を掲げさせていただいているところでございます。

まずは、生物多様性と自分たちの身近な生活、あと消費がどのようにつながっているのかということをご皆さんに知っていただくことが第一に必要なと考えておりまして、その他、企業の取組等につきましても、今後、具体的な施策を検討していく中で、いろいろなことを考えていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○神山環境政策課長 それから、可知委員からいただいた、シカに関して、野生生物の適正管理については、表現について、特に適応計画との関係もございまして、ここの整合でどういう書きぶりがいいのかということについて整理させていただきたいと思っています。

それから続きまして、具体的な質問に関係する部分でいいますと、田辺先生から御質問いただいた、自然循環の関係で太陽光パネルのリサイクルの件、それから山岸委員から、プラスチックのリデュース、リユースについて、お願いします。

○堀資源循環推進部計画課長 資源循環推進部計画課長の堀と申します。

まず、田辺委員から御指摘いただきました、パネルのリサイクルにハウスメーカーは入っていないのかというところでございますけれども、私どもも、先生御指摘のとおり、ハウスメーカーは非常に重要なプレーヤーだと考えておりまして、今後立ち上げる協議会の中にもハウスメーカーには入っていただく予定にしております。

それから、山岸委員から御指摘がございました、プラスチックのリデュース、リユース、リサイクルの順番でございますけれども、私どももまずはリデュースというのが一番大事だと思っていて、リデュース、リユースできない部分についてリサイクルという順番だと考えておりますので、このあたりは書きぶりを工夫させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○神山環境政策課長 そのほか、全部に答えられるかどうかというのはありますけれども、可知先生それから田辺先生から、ロードマップに関しての言及、御意見をいただきました。

田辺先生からいただいたものについて、これも全て答えられるわけではないですけれど

も、2ページ目には、特に再エネ以外の水素であるとか建築物・まちづくりの省エネも含めて、あと水素の部分ではためる部分とか、ZEVについてもしかりですけれども、こういったH TTの残りの部分についても記載させていただいているところでございます。

さらに、それ以外の分野については、なかなかこの計画の答申のところでは難しいかもしれませんが、御意見については受け止めさせていただきまして、基本計画の策定に向けて、どんな工夫ができるかというのについては検討していきたいと思っております。

そのほか、有村先生からいただいた修文のところについては、検討させていただきたいと思えます。

あと、高瀬先生から、特に水素の部分について御意見をいただいておりますけれども、先生自身も御発言いただきましたけれども、グリーンのものにつなげていくというのは、もちろんこれを意識してやらないと意味がないということでございまして、移行をしっかりと意識した取組を進めてまいりたいと思っております。

そのほかの御発言につきましても参考にさせていただきまして、施策の具体化に向けて活かしていけるものについては活かしていきたいと思っております。

以上になります。

○高村部会長 ありがとうございます。

本日、大変貴重な御意見をいただきました。今、事務局からとりわけ御質問についてお答えいただきましたけれども、本日の御意見を踏まえて事務局のほうで検討いただいて、修正する点について、修文案の作成を事務局にお願いしたいと思えます。

修文につきましては、私のほうで確認させていただきたいと思っております、先生方、もしよろしければ部会長一任とさせていただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高村部会長 ありがとうございます。それでは、修文につきましては、部会長一任とさせていただきたいと思えます。

したがって、次回の部会では、修文した部分を中心に、委員の皆様にご説明させていただきたいと思えます。その後、答申(案)として総会に報告したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、これ以降の議事につきまして、事務局に引き継ぎたいと思えます。

○神山環境政策課長 長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

最後に、今後のスケジュールについて、資料6を御覧ください。

今、高村部会長から御説明いただきましたとおり、それからまた先ほどの検討会で説明させていただいたとおりですけれども、条例改正のあり方検討会での再度の御検討を踏まえまして、次回の企画政策部会では答申（案）の形で御確認いただきたいと存じます。詳細につきましては改めて御連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第51回「企画政策部会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(午後7時15分閉会)